

履 修 要 覧

2026年度入学生用

東 洋 学 園 大 学
人 間 科 学 部

授 業 時 間

時 限	時 間
1	9 : 00 ~ 10 : 30
2	10 : 40 ~ 12 : 10
3	13 : 00 ~ 14 : 30
4	14 : 40 ~ 16 : 10
5	16 : 20 ~ 17 : 50

定 期 試 験 時 間

時 限	時 間
1	9 : 30 ~ 10 : 30
2	10 : 50 ~ 11 : 50
3	12 : 50 ~ 13 : 50
4	14 : 10 ~ 15 : 10
5	15 : 30 ~ 16 : 30
6	16 : 50 ~ 17 : 50

【交通機関の不通と気象警報発令時における授業措置について】

1. 自然災害（台風、地震、大雪等）、事故等により鉄道が不通の場合、気象庁から東京23区東部・西部に暴風警報等が発令された場合および大規模地震の警戒宣言が発令された場合の授業措置は、次の通りとする。

① 台風等の自然災害、事故等により鉄道が不通の場合の授業措置

JRの下記路線すべてが全線運行停止の場合

山手、中央、総武、京浜東北、常磐の各路線

- (1) 始発迄に運行が開始された場合 授業平常通り
- (2) 午前7時迄 " 第2時限より授業
- (3) 午前10時迄 " 第3時限より授業
- (4) 午前10時迄に運行されない場合 全日休講

② 気象警報が発令された場合の授業措置

東京23区東部・西部に暴風、大雪、暴風雪のいずれかの警報または特別警報が発令された場合

- (1) 午前6時迄に気象警報等が解除された場合 授業平常通り
- (2) 午前7時迄 " 第2時限より授業
- (3) 午前10時迄 " 第3時限より授業
- (4) 午前10時の時点で気象警報等が発令中の場合 全日休講

③ 大規模地震対策特別措置法に基づく「警戒宣言」が発令された場合の授業措置 首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予測され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合は、直ちに

授業を中止し、以降の授業を全て休講とする。翌日以降の取扱いは、以下の通りとする。

(1) 午前6時迄に解除された場合 授業平常通り

(2) 午前6時迄に解除されない場合 全日休講

2. オンライン授業は、上記①、②、③の場合であっても原則授業を実施するが、状況により何らかの措置が図られる場合は、TG-Navi等により周知を行う。

3. 天候悪化等により公共交通機関に大きな乱れが生じることが予想される場合は、大学は原則として前日17時迄に上記授業措置について、大学ホームページへの掲載およびTG-Naviでの通知により周知を行う。なお、交通機関の不通と気象警報発令時以外の場合の授業等に関する措置は、TG-Navi等により周知を行うものとする。

目 次

授業時間・定期試験時間・交通機関の不通と気象警報発令時における授業措置について

I	人間科学部の教育目標と教育の特長	2
(1)	教育目標	3
(2)	ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）	3
(3)	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施に関する方針）	3
II	人間科学部 人間科学科の構成と教育方針	6
III	人間科学部 人間科学科の履修要領	
(1)	単位制と卒業の要件	7
(2)	履修科目の選択基準	8
(3)	人間科学科 授業科目一覧（2026年度入学生用）	11
(4)	履修科目の登録	15
(5)	試験と成績	16
(6)	課題レポート・論文提出にかかわる諸注意	19
(7)	卒業論文	20
(8)	学籍についての取扱い	21
(9)	放送大学との単位互換	23
IV	人間科学部 課程・資格	
(1)	「公認心理師課程」履修要項	24
(2)	「認定心理士」申請要項	26
(3)	「産業カウンセラー」履修要項	28
(4)	「ピアヘルパー」申請要項	29
(5)	「教育カウンセラー補」申請要項	29
(6)	「心理学検定」資格取得支援要項	30
(7)	「健康運動実践指導者養成課程」履修要項	32
(8)	「公認スポーツ指導者養成課程」履修要項	32
(9)	「JATI 認定トレーニング指導者養成課程」履修要項	34
(10)	「社会教育士」（社会教育主事養成課程）履修要項	36
(11)	「保育士」資格取得支援要項	38
(12)	「メンタルヘルスマネジメント検定」資格取得支援要項	40
(13)	「フィットネスクラブ・マネジメント技能検定」資格取得支援要項	40
(14)	「体力トレーニング検定」資格取得支援要項	41
(15)	「社会福祉主事」任用資格履修要項	41
(16)	「児童指導員」任用資格履修要項	42

I 人間科学部の教育目標と教育の特長

人間科学部の教育目標は、「人を支える人」として、社会に貢献できる人材を育てることにあります。現代社会では多種多様な能力が求められますが、その土台となるものは、人間そのものへの理解です。人間を理解するための科学の総称が、人間科学です。一般的に人間科学は、「心」「身体」「社会」についての科学を3つの柱としています。「心」についての科学は心理学と呼ばれます。「身体」についての科学にはスポーツ科学や健康科学が含まれます。「社会」についての科学は社会科学と総称されますが、その内容は多岐にわたり、福祉に関する学問や地域社会のあり方について考える学問なども含まれます。本学部でも、この3つを学びの柱としています。

「心」についての学びは、身近な世界の中で展開されてきた伝統的な人間関係が薄れてしまった現代社会で生きていくために、必須のものとなっています。家庭、学校、職場、地域等でさまざまな葛藤や不安にさらされるのは、今や当たり前のことであり、「心」についての知識は、自分の心の安定に役立つだけでなく、他者への配慮や援助にも有益です。カウンセリング・マインドは心理専門職だけに要求されるものではなく、人間と関わるあらゆる場面で必要な資質になってきています。

「身体」についての学びは、競技力の向上を目指すアスリートや体力強化に励む若・壮年層にとって重要というだけでなく、日本を筆頭に高齢化が急速に進む先進国において中・高年層が健康に過ごすためにも必要なものとなっています。また、科学の視点から人間の身体を理解することは、子どもや障がい者と関わる上でも大切です。保育や介護といった分野で活躍できる人材には、「心」のみならず、この「身体」についての知識も求められています。

「社会」についての学びとは、われわれがその中で生きている世の中の仕組みや問題点について探求することです。これからの社会は、子ども、高齢者、障がい者を含め、すべての人にとって暮らしやすいものになっていく必要があります。今の社会のどこに問題点があるのか、それを改善するためにはどのようなことをしていけばいいのか、具体的な事例に触れながら学ぶことで、ひとりひとりが社会をより良い方向に変えていこうとする意識を持つことができるようになります。

人間科学部では、人間科学の幅広い専門分野に目を向け、人間について多角的かつ総合的に学びます。それとともに、東洋学園大学が力を入れている国際化を意識した教養教育と実践的な英語教育により、良識をもち、他者と協調しながら自主的に行動できる「個人」として成長してもらいたいと考えています。「個人」としての自分を大切に思うことが、他者を尊重しようとする思いを生み出します。その思いのネットワークの中でこそ、恵まれない人々や社会的な弱者と共に生きる友愛の精神が育まれます。自分を大切に、他者を尊重し、助け合いの気持ちを忘れない「人を支える人」となって、誰もが幸せに暮らせる社会の実現を目指す人間になってもらえることを期待しています。

(1) 教育目標

「心」「身体」「社会」についての科学である「人間科学」を多角的かつ総合的に学び、「人を支える人」として社会に貢献できる人材を育てる。

(2) ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

人間科学部人間科学科では、以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に対し、卒業を認定し、学士（心理学）の学位を授与する。

- ① 「心」の科学としての心理学の知識を活かして、人間関係を調整し、心や身体の発達に関する知識を得て、その支援に貢献する能力
- ② 「身体」の科学としてのスポーツ科学・健康科学の知識を活かして、スポーツ競技力向上や人々の健康増進に寄与する能力
- ③ 「社会」の科学としての社会科学の知識を活かして、地域や社会の課題に気づき、その解決策を提案できる能力
- ④ 幅広い教養と実践的な英語運用能力を活かして、「心」「身体」「社会」についての多角的・総合的な知識をもとに、グローバル社会の多様な人々を支援できる能力

(3) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施に関する方針）

人間科学部人間科学科は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）に示した知識・能力を総合的に身につけている学生を育成するために、3つのコースを用意し、全学共通の「基本教育科目」と各コース及びコース共通の「専門教育科目」からなるカリキュラムを編成する。教育内容、教育方法、教育評価についての方針は、以下の通りである。

1) 教育内容

- ① 全学共通の「基本教育科目」として、大学の学びへの適応力を養い、実践的な語学能力や情報処理能力を獲得し、幅広い知識と教養を身に付け、キャリア形成の意欲を引き出すことを目的とする科目を置く。
- ② 人間科学部の「専門教育科目」は、「心理・カウンセリングコース」「スポーツ健康コース」「人間社会コース」の3コースに配置された科目と、コース共通の科目で構成する。
「心理・カウンセリングコース」には、心のしくみや働き、カウンセリングなどの心理的な支援方法を学ぶための科目を置く。「スポーツ健康コース」には、スポーツ科学を軸に、身体と心の健康の維持や増進に寄与するための知識と技術を身につけるための科目を置く。
「人間社会コース」には、社会学を軸に地域や社会の課題に気づき、その解決策を導き出す力を養う科目を置く。さらに、人間についての総合的・科学的な学びに対応したコース共通の科

目を置く。

- ③「専門教育科目」は、「専門基礎科目」（1・2年次）、「専門基幹科目」（2・3年次）、「専門展開科目」（2・3・4年次）で構成する。「専門基礎科目」は、人間科学の基礎となる科目や各コースの導入となる科目である。「専門基幹科目」は、コースに対応した専門的な内容について学ぶ科目である。「専門展開科目」は、より専門性の高い内容や複合的な内容について学ぶ。これにより、1年次より専門的な学びを段階的・体系的に積み上げていく。
- ④1年次の「教養基礎演習A・B」、2年次の「人間科学基礎演習A・B」、3年次の「専門応用演習」、4年次の「卒業研究演習」と段階的に置かれた必修の演習科目を通じて、「読む」「書く」「聴く」「話す」という基礎技術から、文献講読・調査やデータ収集の技能、論理的思考に基づく論文作成技法を育成し、4年次に必修の「卒業論文」の提出を課す。
- ⑤「専門教育科目」に、大学での学びの成果の一つとしての各種資格に対応した科目を配置する。取得を目指す資格には、「公認心理師」「認定心理士」「産業カウンセラー」「ピアヘルパー」「教育カウンセラー補」「心理学検定」「健康運動実践指導者」「公認スポーツ指導者（スポーツコーチングリーダー、ジュニアスポーツ指導員、テニスコーチ1またはテニスコーチ2、スポーツプログラマー、公認アシスタントマネジャー）」「JATI認定トレーニング指導者」「社会教育士」「社会福祉主事」「児童指導員」がある。また、「臨床心理士」資格の指定大学院の受験や、「保育士」国家資格試験を支援する科目を置き、社会の幅広い分野で活躍できるよう支援する。

2) 教育方法

- ①人間科学部ではCAP制を設け（1-2年次：年間40単位、3-4年次：年間44単位）、それぞれの科目に十分な学修時間を確保するとともに、4年をかけて学びを深められるようにする。
- ②『人間科学部の学びの手帳』で履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的に学べるように配置している「専門教育科目」を、学生自身の学びのニーズに対応して履修できるようにする。
- ③1年次から4年次までの演習を中心としてアクティブラーニングを積極的に導入し、グループ学習やディスカッションなどを通じて、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を図ることで、グローバル社会を生き抜く力を身につけられるようにする。
- ④4年間の「専門教育科目」を中心とする学びの総括として、先行研究の文献講読・調査をふまえて、人間科学の課題について自ら問いを立て、実験・調査などの手法を用いてデータを収集し、論理的に問いへの答えを導くというプロセスをサポートし、卒業論文を完成させる。
- ⑤各種資格について積極的にガイダンスを実施するとともに、資格試験準備のための個別指導や少人数の学習を展開することで、資格取得を意識した教育を展開する。

3) 教育評価

- ①学生個人の4年間の総合的な学修の成果については、必修の卒業論文を担当教員が適切に指導・評価することにより、ディプロマ・ポリシーで示された知識・能力の達成状況を評価する。
- ②人間科学部の教育の成果としては、「公認心理師」「認定心理士」「産業カウンセラー」「臨床心理士」「心理学検定」を中心とする心理系の資格、「健康運動実践指導者」「公認スポーツ指導者」を中心とするスポーツ系の資格、「社会教育士」を中心とした社会系の資格や公務員試験、大学院進学などへの学生の取り組み状況を評価の指標とする。
- ③人間科学部のカリキュラムの評価については、専門教育科目の履修者数のバランス、授業アンケートにおける科目内容やシラバスに関する評価、卒業時の学生生活全般に対するアンケートにおける専門教育に関する評価などを、カリキュラム改善の指標とする。

Ⅱ 人間科学部 人間科学科の構成と教育方針

人間科学部人間科学科では、「心」「身体」「社会」についての科学である「人間科学」を多角かつ総合的に学び、「人を支える人」として社会に貢献できる人材を育てることを教育目標としている。この目標を達成するために、①「心」の科学としての心理学の知識を活かして、人間関係を調整し、心や身体の発達に関する知識を得て、その支援に貢献する能力、②「身体」の科学としてのスポーツ科学・健康科学の知識を活かして、スポーツ競技力向上や人々の健康増進に寄与する能力、③「社会」の科学としての社会科学の知識を活かして、地域や社会の課題に気づき、その解決策を提案できる能力、④幅広い教養と実践的な英語運用能力を活かして、「心」「身体」「社会」についての多角的・総合的な知識をもとに、グローバル社会の多様な人々を支援できる能力を身につけている学生を育成する。そのために、3つのコースを用意し、全学共通の「基本教育科目」と各コース及びコース共通の「専門教育科目」からなる下記のカリキュラムを編成する。

- (1) 全学共通の「基本教育科目」として、大学の学びへの適応力を養い、実践的な語学能力や情報処理能力を獲得し、幅広い知識と教養を身につけ、キャリア形成の意欲を引き出すことを目的とする科目を置く。
- (2) 人間科学部の「専門教育科目」は、「心理・カウンセリングコース」「スポーツ健康コース」「人間社会コース」の3コースに配置された科目と、コース共通の科目で構成する。「心理・カウンセリングコース」には、心のしくみや働き、カウンセリングなどの心理的な支援方法を学ぶための科目を置く。「スポーツ健康コース」には、スポーツ科学を軸に、身体と心の健康の維持や増進に寄与するための知識と技術を身につけるための科目を置く。「人間社会コース」には、社会学を軸に地域や社会の課題に気づき、その解決策を導き出す力を養う科目を置く。さらに、人間についての総合的・科学的な学びに対応したコース共通の科目を置く。
- (3) 「専門教育科目」は、「専門基礎科目」(1・2年次)、「専門基幹科目」(2・3年次)、「専門展開科目」(2・3・4年次)で構成する。「専門基礎科目」は、人間科学の基礎となる科目や各コースの導入となる科目である。「専門基幹科目」は、コースに対応した専門的な内容について学ぶ科目である。「専門展開科目」は、より専門性の高い内容や複合的な内容について学ぶ。これにより、1年次より専門的な学びを段階的・体系的に積み上げていく。
- (4) 1年次の「教養基礎演習A・B」、2年次の「人間科学基礎演習A・B」、3年次の「専門応用演習」、4年次の「卒業研究演習」と段階的に置かれた必修の演習科目を通じて、「読む」「書く」「聴く」「話す」という基礎技術から、文献講読・調査やデータ収集の技能、論理的思考に基づく論文作成技法を育成し、4年次に必修の「卒業論文」の提出を課す。
- (5) 「専門教育科目」に、大学での学びの成果の一つとしての各種資格に対応した科目を配置する。取得を目指す資格には、「公認心理師」「認定心理士」「産業カウンセラー」「ピアヘルパー」「教育カウンセラー補」「心理学検定」「健康運動実践指導者」「公認スポーツ指導者(スポーツコーチングリーダー、ジュニアスポーツ指導員、テニスコーチ1 またはテニスコーチ2、スポーツプログラマー、公認アシスタントマネージャー)」「JATI 認定トレーニング指導者」「社会教育士」「児童指導員」「社会福祉主事」がある。また、「臨床心理士」資格の指定大学院の受験や、「保育士」国家資格試験を支援する科目を置き、社会の幅広い分野で活躍できるよう支援する。

Ⅲ 人間科学部 人間科学科の履修要領

(1) 単位制と卒業の要件

1) 単位制と単位計算

単位制とは、本学の定める基準に従い授業科目を履修し、それらの試験に合格することにより所定の単位数を修得したときに、卒業資格が与えられる制度である。

単位は「1単位の授業を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」（大学設置基準）とし、授業の方法に応じて教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して定められている。本学では学則第24条により下記のとおり規定している。なお、本学では90分の授業をもって2時間の授業として計算する。

- ①講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

15時間の授業で1単位ということは、「45時間の学修で1単位」という基準を満たす為に、他に30時間の「時間外に必要な学修」（自習）が必要ということになる。

本学は年60時間の授業（毎週2時間、年30週）であるので、教科科目のうち通年の講義、演習、ゼミ科目が4単位、半期（セメスター）科目が2単位となっている根拠がこれにあたる。

- ②実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

30時間の授業で1単位ということは、「45時間の学修で1単位」という基準を満たす為に、他に15時間の自習が必要ということになる。

語学科目のすべて、及びスポーツが1年間（60時間）で2単位、半期（セメスター）科目で1単位となっている根拠がこれにあたる。

- ③第1号及び前号の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目についてはこれらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

卒業論文が4単位となっている根拠がこれにあたる。

以上のように、単位制・単位計算の基本は、大学での講義・実習に加えて、学生個々人が自宅等で行なわなければならない予習・復習が前提となっていることに十分に留意して欲しい。

※半期（セメスター）科目についてはp.7「セメスター科目の履修および登録についての注意事項」参照のこと。

2) 卒業の要件と授業科目の区分

本学に4年以上8年以内在学し、下記の区分に従い、所定の科目および所定の単位数を修得し、かつGPA (Grade Point Average) が2.0以上の者は卒業を認め、学士（心理学）の学位を与える。

基本教育科目専門教育科目	38 単位
自由選択科目	12 単位以上
合 計	124 単位以上

上記の単位数を修得し、かつ学科で指定されている授業科目を修得しなければならない。詳細は、「(2) 履修科目の選択基準」を参照すること。

(2) 履修科目の選択基準

1) 一般的な注意事項

履修する授業科目の選択は、在学中の学習活動を方向づけるだけでなく、卒業後の進路にもかかわる重要なことなので、カリキュラムの構成をよく理解し、卒業に必要な単位数や所定の授業科目に十分注意して、慎重に行わなければならない。特に新入生は、各自の進路と関心に応じ、卒業までのおおよその学習目標を定め、計画的・段階的に履修を重ねることが必要である。

選択科目については、必要最低単位数よりも余裕のある、極端にかたよらないバランスのとれた履修をすることが望ましい。

履修科目の選択に際しては、年度始めに配布される「授業時間割表」、Web 上に公開される「シラバス」等を参照するとともに、以下の事項に留意すること。また、毎学期開始時に科目履修に関するオリエンテーションが行われるので、必ず出席して指導を受けなければならない。

- ①履修可能な授業科目は、原則として、学生の属する年次に配当された科目に限られる。なお、自身が所属する年次より高年次に配当された科目は履修できない。
- ②試験で不合格になるなど単位未修得の必修科目は、翌年次に再履修しなければならない。時間割の都合で、低年次の未修得の必修科目と所属年次の必修科目の時限が重なった場合は、未修得科目を優先して再履修しなければならない。

2) 基本教育科目

基本教育科目は「教養演習科目」、「表現伝達科目」、「教養基礎科目」、「キャリア教育科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計38単位以上を修得しなければならない。

- ①教養演習科目は、必修科目2単位を修得しなければならない。
- ②表現伝達科目は、必修科目11単位を含め、合計14単位以上を修得しなければならない。なお、表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで14単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。

③教養基礎科目は「人間理解」「文化・芸術理解」「社会理解」「世界理解」「現代の探求」より、区分に関わらず18単位以上を修得しなければならない。なお、教養基礎科目18単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。

④キャリア教育科目は、必修科目2科目4単位を含め、合計4単位以上を修得しなければならない。なお、選択科目より修得した単位は、自由選択科目の単位に含まれる。

3) 専門教育科目

専門教育科目は「専門基礎科目」「専門基幹科目」「専門展開科目」「専門ゼミ科目」から構成されており、以下の要件を満たして合計74単位以上を修得しなければならない。なお、専門教育科目のうち各区分の要件を満たしたうえ74単位を超えて修得した単位、他学部専門教育科目(必修科目、人数制限科目、演習科目を除く)で修得した単位については、自由選択科目の単位とみなすことができる。

①専門基礎科目は、必修科目「人間科学基礎演習A」、「人間科学基礎演習B」を含め12単位以上を修得しなければならない。

②3・4年次において専門ゼミ科目3科目12単位を修得しなければならない。

4) 自由選択科目

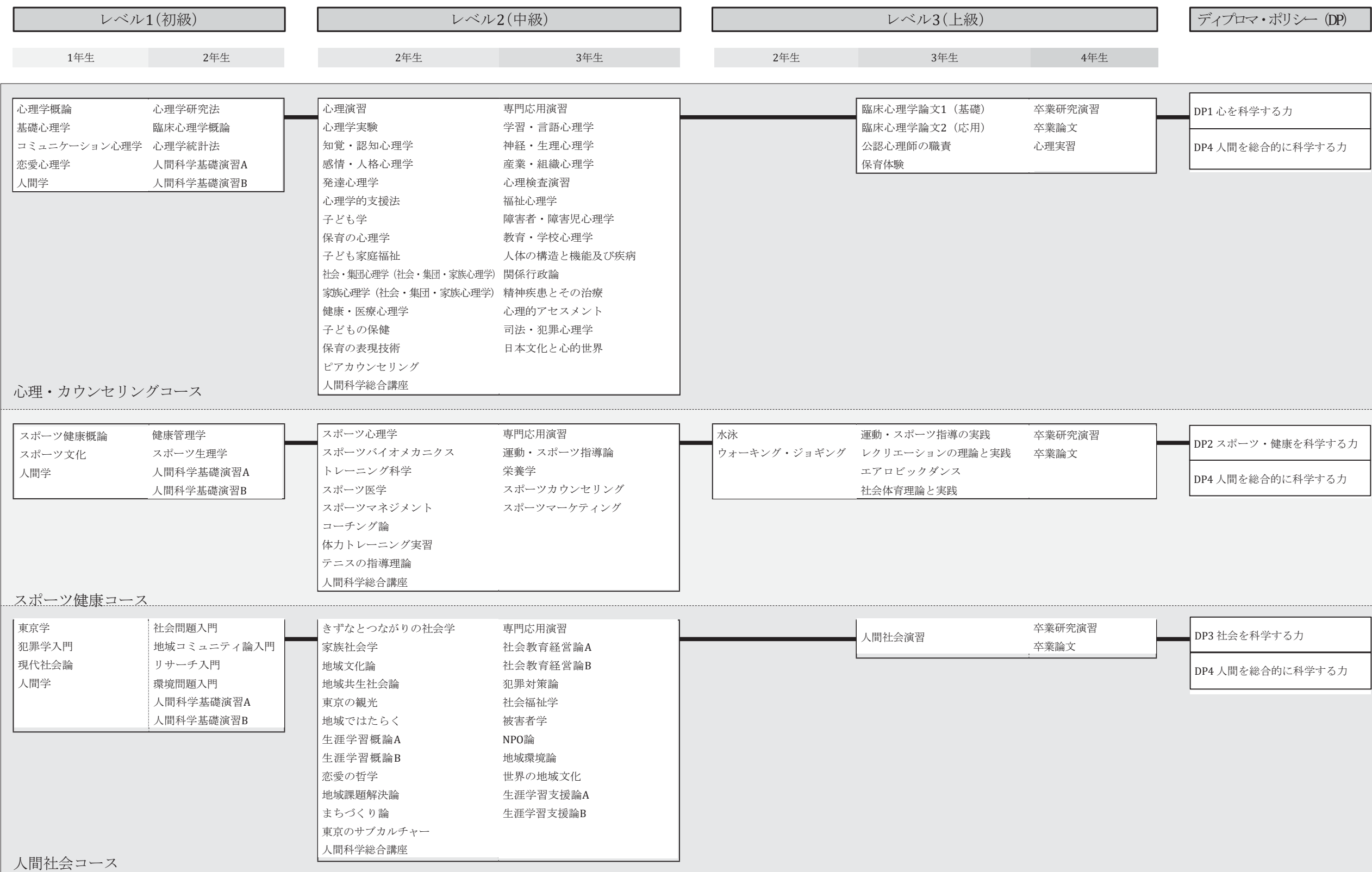
基本教育科目で38単位以上修得した単位、専門教育科目で74単位以上修得した単位、他学部科目と放送大学科目は、自由選択科目扱いとする。自由選択科目は、12単位を修得しなければならない。

5) 留学生および帰国学生

留学生および帰国学生として入学した学生の履修科目は、以下の点が一般学生と異なる。

初習外国語科目のうち「日本語A・B」を原則として必修とし、必要に応じて履修指導を行う。留学生および帰国学生は日本語科目に関する履修指導に従わなければならない。

人間科学部 人間科学科 専門教育科目カリキュラムツリー



(3) 人間科学科 授業科目一覧 (2026年度入学生用)

〈基本教育科目：教養演習科目・表現伝達科目〉

区分	授 業 科 目		履 修 年 次				単 位 数		卒 業 要 件
			1	2	3	4	必修	選択	
基 本 教 育 科 目	教養演習科目	教養基礎演習A	◎				1		教養演習科目は必修科目 2単位を修得しなければならない。
		教養基礎演習B	◎				1		
	英 語 表 現 科 目	College English I -1A	◎				1		表現伝達科目は、 必修科目11単位を 含め、合計14単位 以上を修得しなけ ればならない。 なお、表現伝達科 目の各科目区分の 要件を満たしたう えて14単位を超え て修得した単位に ついては、自由選 択科目の単位に含 まれる。
		College English I -1B	◎				1		
		College English I -2A	◎				1		
		College English I -2B	◎				1		
		College English I -3A	◎				1		
		College English I -3B	◎				1		
		College English II -1A		◎			1		
		College English II -1B		◎			1		
	初 習 外 国 語 科 目	フランス語A	○					1	
		フランス語B	○					1	
		中国語A	○					1	
		中国語B	○					1	
		ハングルA	○					1	
		ハングルB	○					1	
		スペイン語A	○					1	
		スペイン語B	○					1	
日本語A 注1)		○					1		
日本語B 注1)		○					1		
フランス語会話			○					1	
中国語会話			○					1	
ハングル会話		○					1		
スペイン語会話		○					1		
日 本 語 表 現 科 目	日本語表現法		◎			1			
	日本語表現技法			○			1		
	論文作成基礎			○			1		
情 報 処 理 科 目	情報処理基礎A	◎				1			
	情報処理基礎B	◎				1			
	情報処理応用A		○				1		
	情報処理応用B		○				1		
	データ・プレゼンテーション技法		○				1		
	メディア・コンテンツ制作技法		○				1		
	データ・サイエンス技法		○				1		
	統計分析技法			○			1		

注1) 「日本語A」「日本語B」の履修対象者は、留学生・帰国学生に限る。

〈基本教育科目：教養基礎科目・キャリア教育科目〉

区分		授業科目	履修年次				単位数		卒業要件
			1	2	3	4	必修	選択	
基本教育科目	人間理解	哲学	○					2	教養基礎科目は、区分に関わらず18単位以上を修得しなければならない。 なお、教養基礎科目18単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。
		心理学	○					2	
		宗教学	○					2	
	文化・芸術理解	保健学	○					2	
		スポーツ1	○					1	
		スポーツ2 スポーツ3 注2)	○	○				1 2	
	社会理解	文学	○					2	
		音楽学	○					2	
		舞台芸術 映像文化 世界の美術 博物館学	○	○	○			2 2 2 2	
	世界理解	法学	○					2	
		政治と経済 社会学 社会思想 近現代日本史 情報学	○					2 2 2 2 2	
		日本国憲法	○	○				2	
現代の探求	文化人類学 近現代世界史 世界の文化と地域社会	○					2 2 2		
	海外文化演習Ⅰ 注3) 海外文化演習Ⅱ 注3) 国際体験演習Ⅰ 注3) 国際体験演習Ⅱ 注3) 国際体験演習 COIL 注3)	○					2 2 2 2 2		
	地理学 国際関係学 安全保障論	○	○	○			2 2 2		
キャリア教育科目	日本社会の抱える諸問題 国際社会の抱える諸問題 現代社会とデータサイエンス 生活と環境 科学技術と人間 先端科学の世界 現代社会とジェンダー 生命と倫理	○	○	○	○		2 2 2 2 2 2 2 2		
	自彊不息論 フレッシュキャリア体験講座 インターンシップ1 注4) セルフディベロップメント認定Ⅰ 注5) セルフディベロップメント認定Ⅱ 注5) キャリアデザイン入門 インターンシップ2 注4) キャリアデザイン	○	○	○	○		1 1 1 1 1 1 1		
	業界研究 就職実践演習			○	○	2 2	2 2		

注2) 「スポーツ3」は、半期の授業と集中授業からなる。

注3) 夏季・春季の集中科目。本学指定のプログラムに限る。

注4) 「インターンシップ1」「インターンシップ2」は、集中科目。本学が認めた派遣先に限る。

注5) 「セルフディベロップメント認定Ⅰ」「セルフディベロップメント認定Ⅱ」は、単位認定科目。

＜専門教育科目：専門基礎科目・専門基幹科目＞

区分	授業科目	履修年次				単位数		卒業要件	
		1	2	3	4	必修	選択		
専門基礎科目	心理学概論	○					2	<p>専門教育科目は、以下の要件を満たしたうえで合計74単位以上を修得しなければならない。</p> <p>なお、専門教育科目の各科目区分の要件を満たしたうえで74単位を超えて修得した単位については、自由選択科目の単位に含まれる。</p> <p>①専門基礎科目は、必修科目「人間科学基礎演習A」「人間科学基礎演習B」を含め、12単位以上を修得しなければならない。</p> <p>②3・4年次において専門ゼミ科目3科目12単位を修得しなければならない。</p>	
	基礎心理学	○					2		
	コミュニケーション心理学	○					2		
	恋愛心理学	○					2		
	スポーツ健康概論	○					2		
	スポーツ文化	○					2		
	人間学	○					2		
	東京学	○					2		
	犯罪学入門	○					2		
	現代社会論	○					2		
	人間科学基礎演習A		◎			2	2		
	人間科学基礎演習B		◎			2	2		
	心理学研究法		○				2		
	心理演習		○				2		
	心理学実験		○				2		
	臨床心理学概論		○				2		
	心理学統計法		○				2		
	健康管理学		○				2		
	スポーツ生理学		○				2		
	社会問題入門		○				2		
	地域コミュニティ論入門		○				2		
	専門教育科目	知覚・認知心理学		○					2
		感情・人格心理学		○					2
		発達心理学		○					2
		心理学的支援法		○					2
		子ども学		○					2
		保育の心理学		○					2
		子ども家庭福祉		○					2
		社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）		○					2
		家族心理学（社会・集団・家族心理学）		○					2
		スポーツ心理学		○					2
		スポーツバイオメカニクス		○					2
		トレーニング科学		○					2
		スポーツ医学 注6)		○					2
		スポーツマネジメント		○					2
		リサーチ入門		○					2
		きずなとつながりの社会学		○					2
		家族社会学		○					2
		地域文化論		○					2
地域共生社会論			○				2		
東京の観光			○				2		
地域ではたらく			○				2		
生涯学習概論A			○				2		
生涯学習概論B			○				2		
恋愛の哲学			○				2		
学習・言語心理学					○		2		
神経・生理心理学					○		2		
産業・組織心理学					○		2		
心理検査演習					○		2		
福祉心理学					○		2		
障害者・障害児心理学					○		2		
教育・学校心理学					○		2		
運動・スポーツ指導論					○		2		
栄養学					○		2		
スポーツカウンセリング					○		2		
スポーツマーケティング					○		2		
人体の構造と機能及び疾病					○		2		
人間社会演習					○		2		
社会教育経営論A					○		2		
社会教育経営論B					○		2		
犯罪対策論				○		2			
社会福祉学				○		2			
関係行政論				○		2			

注6) 「スポーツ医学」は、冬季の集中科目

〈専門教育科目：専門展開科目・専門ゼミ科目〉

区分	授業科目	履修年次				単位数		卒業要件		
		1	2	3	4	必修	選択			
専門教育科目	専門展開科目	健康・医療心理学		○				2		
		子どもの保健		○				2		
		保育の表現技術		○						2
		ピアカウンセリング		○						2
		コーチング論		○						2
		体カトレーニング実習		○						1
		テニスの指導理論		○						2
		水泳 注7)		○						1
		ウォーキング・ジョギング		○						1
		地域課題解決論		○						2
		まちづくり論		○						2
		環境問題入門		○						2
		東京のサブカルチャー		○						2
		人間科学総合講座 注8)		○						2
		臨床心理学論文1 (基礎)				○				2
		臨床心理学論文2 (応用)				○				2
		精神疾患とその治療				○				2
		公認心理師の職責				○				2
		心理的アセスメント				○				2
		司法・犯罪心理学保育体験				○				2
		日本文化と心的世界				○				2
		運動・スポーツ指導の実践				○				2
		レクリエーションの理論と実践				○				2
		エアロビックスダンス				○				1
		社会体育理論と実践				○				2
		被害者学				○				2
		NPO論				○				2
地域環境論				○			2			
世界の地域文化				○			2			
生涯学習支援論A				○			2			
生涯学習支援論B				○			2			
心理実習					○		2			
専門ゼミ科目	専門応用演習 卒業研究演習 卒業論文			◎	◎ ◎		4 4 4			
自由選択科目	基本教育科目の各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、専門教育科目の各区分の要件を満たしたうえでの余剰科目、他学部履修科目を総称する。 具体的には、以下が自由選択科目の単位に該当する。 ●表現伝達科目の各科目区分の要件を満たしたうえで14単位を超えて修得した単位 ●教養基礎科目18単位を超えて修得した単位 ●キャリア教育科目で選択科目より修得した単位 ●専門教育科目のうち各区分の要件を満たしたうえで74単位を超えて修得した単位 ●他学部履修で修得した単位 ●放送大学履修で修得した単位							自由選択科目は、左記の単位が該当し、合計12単位以上を修得しなければならない。		

注7) 「水泳」は、夏季の集中科目

注8) 「人間科学総合講座」は、春季の集中科目

※履修年次の◎は、卒業に必要な必修科目であることを示す。

※卒業に必要な単位数は124単位以上であり、GPA (Grade Point Average) が2.0以上なければならない。

(4) 履修科目の登録

1) 科目登録についての一般的な注意事項

授業科目は、科目登録することによって初めて履修し単位を修得することができる。科目登録に際しては、次のことに注意して登録しなければならない。

- ①履修する授業科目は、所定の期日までに登録すること。期日までに登録しなかった科目の履修は認められない。
- ②同一時間帯に複数の科目を登録することはできない。また、一度履修し修得した科目を再度登録することは認められない。
- ③同一の授業科目が複数開講されている場合は、指定された時間の授業を受講すること。
- ④登録した科目は責任をもって履修すること。正当な理由で登録した科目の履修を中止したい場合は、所定の期日以内に履修中止手続を行わなければならない。

単位の修得見込みのない科目の履修を中止せず放置しておく、その科目は不合格となり、GP (Grade Point) が0 となってGPA (GPの平均値) が下がることになるので、十分注意すること。ただし、必修科目の履修中止は認めない。

- ⑤特定の授業科目の履修希望者が多人数になり、授業の運営に支障が生じると思われる場合には、抽選その他によって受講者を制限することや履修科目の変更を指示することがある。また、受講希望者が極端に少ない場合は、その授業科目の開講を取り止めることがある。
- ⑥年間履修単位数の上限は1、2 年次40 単位（春学期の履修上限は20 単位とし、秋学期の履修上限は、40 単位から春学期履修登録単位数を差し引いた単位数とする。履修中止をした場合は、その単位数は履修登録単位数には含めない）、3 年次以降は44 単位とする。（春学期の履修上限は22 単位とし、秋学期の履修上限は、44 単位から春学期履修登録単位数を差し引いた単位数とする。履修中止をした場合は、その単位数は履修登録単位数には含めない）。また、集中授業科目（インターンシップ、海外文化演習、国際体験演習（「国際体験演習 COIL」を除く））、単位認定科目および本学の長期留学制度を利用した留学に伴う単位認定科目の単位数は年間履修単位数の上限に含めない。

2) セメスター科目の履修および登録についての注意事項

本学の授業科目は、ゼミ科目と一部の科目を除き、春学期あるいは秋学期に履修をして期ごとに単位が与えられる「セメスター科目」である。セメスター科目のうち、名称にA・Bのついた科目の履修方法としては、原則として春学期履修（Aのみ履修する）、秋学期履修（Bのみ履修する）、通年履修（A・B の両方とも履修する）の3つの方法がある。但し、初習外国語科目の場合、開講期にかかわらずAの単位を修得した学生のみがBを履修することができる。科目登録の具体的な手続きについては学期始めのオリエンテーションで説明する。セメスター科目の春学

期科目はゼミ科目および一部の科目とともに春学期の定められた期間内、秋学期科目はゼミ科目および一部の科目とともに秋学期の定められた期間内に科目登録することが必要である。

履修に関する規定については、履修要覧に記載されているものの他にも規定がある。それらには必要に応じてその都度、掲示、配布物、ガイダンス等により公示するので、要覧記載の規定と同様に十分な注意を払うこと。

(5) 試験と成績

1) 定期試験

定期試験は春学期および秋学期の授業終了後に期間を定めて実施される。

なお、定期試験にかえてレポートを課すことがある。また、定期試験期間に行われる試験にかえて、各期の最終授業時に試験を実施することがある。

定期試験の実施日程、時間割など詳細は事前に教務部HPにより発表する。試験の時間帯は授業の時間帯とは異なるので注意すること。

2) 追試験

追試験は病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して実施される試験であり、次のように行われる。

- ① 通年の授業科目については、春学期試験についての試験は行わない。
- ② 追試験の受験希望者は、「追試験願」を所定の期日（試験翌日より3日以内）までに教務部に提出する。
- ③ 「追試験願」には、以下のとおり定期試験を受験できなかった正当な事由を証明する書類（試験を欠席した日付が確認できること）を添付しなければならない。

欠席理由	欠席理由を証明する書類等
本人の傷病 ※1	医師の診断書又はそれに準ずる書類 (法定伝染病に罹患し出席停止となった期間は公欠とする。)
忌引 ※2	会葬礼状又は死亡診断書(写し) (忌引きの取扱いにより公欠とする。)
交通機関の遅延	交通機関の遅延証明書(通学経路で利用する運行会社発行のもの)
交通事故	事故証明書(写し)又は医師の診断書
災害(台風、水害、火災、地震等)	罹災証明書(写し)等、災害の状況が把握できる書類
就職活動 ※3	企業、官公庁等発行の証明書(就職活動の場所・日時を明記し、社印が押印されていること)又はそれに準ずる書類
裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合	裁判所が発行する呼出状(写し)又は証明書
その他止むを得ない理由	試験を受けられなかった正当な事由を証明する書類又はそれに準ずる書類

※1 インフルエンザ等の法定伝染病に罹患し出席停止の診断が医師より行われた場合は、大学所定の「診断・登校許可証明書」を保健室にて受け取り、医師の証明を受けたうえ提出すること。

※2 亡くなった方と姓が異なる場合は、学生本人との関係が証明できる公的な書類の提出を要する。

※3 試験が優先されるので、日程調整のうえ、やむを得ない場合のみ願い出ることができる。

- ④定期試験にかわるレポートをやむを得ない理由で期限までに提出できなかった場合も、定期試験欠席と同様にみなし、追試験と同じ手続きをとらなければならない。
- ⑤追試験を受ける者は所定の受験料を納入すること。但し、試験欠席理由が公欠による場合は、受験料の納入は免除される。
- ⑥追試験の点数は原則として得点の80%とし、対象科目の成績評価基準により成績が決定する。但し、試験欠席理由が公欠による場合は、得点を減じず評価が行われる。
- ⑦追試験の実施日程、時間割など詳しいことは事前に掲示により発表する。

3) 再試験

- ①再試験は、定期試験を受けた結果不合格となったが、出席時数は満たされている履修科目が対象となる。
- ②卒業論文に関しては、再試験は行わない。
- ③再試験が許可された科目を受験希望する者は、所定の期日までに手続きをとらなければならない。
- ④再試験を受ける者は所定の受験料を納入すること。
- ⑤再試験による成績の評価については、CかDとする。
- ⑥実施日程については、追試験と同時に行う。したがって追試験の再試験は行わない。

4) 試験実施要領

- ①試験を受けるには、学生証が必要である。忘れた場合は、教務部で仮学生証の交付を受けること。但し、仮学生証の発行は同一試験期間内（最終授業試験も含む）原則2回までとする。
- ②試験開始の定刻5分前の予鈴までに試験場の定められた席に着き、予鈴後は試験監督の指示に従うこと。
- ③学生証を机上の見やすいところに提示すること。
- ④試験場では筆記用具と特に指定されたもの以外は机上に置いてはならない。
- ⑤試験開始後40分を経過するまで解答用紙を提出できない。解答用紙を提出する際には、試験監督の指示に従うこと。試験終了5分前からは試験場を退出できない。試験場を退出した者は、試験終了まで再び入室することができない。
- ⑥解答用紙を提出しなかった者は、その期のその試験を放棄したものと見なし、不合格とする。この場合の追試験は認めない。
- ⑦やむを得ず遅刻した場合は、20分以内であれば試験監督の許可を得て受験できる。20分を経過して遅刻した場合は、受験を認めず欠席とみなす。
- ⑧欠席（20分を超過した遅刻を含む）した場合は、速やかに「追試験願」を教務部に提出すること。

- ⑨ 試験において不正行為があったと判定された場合には、学生の本分にもとる行為として、学則等にもとづき厳重な処分が行われる。その期のその科目は不合格とする。

5) 成績の評価と表示ー GP (Grade Point) 評価

- ①履修した授業科目の成績は、次の諸点を考慮し、総合的に評価される。

- ・定期試験の成績
- ・授業時間中に随時行う試験の成績
- ・レポートの成績
- ・授業中の口頭試問の成績や学習態度など
- ・授業の出席状況（出席時数が実授業時数の2/3に満たない者は、試験結果の如何にかかわらず原則として不合格とする）

- ②成績の評価は次のように表示される。

合否	成績評価	評点	GP評価	GP	評価基準
合格	A	80～100	a ⁺ a	4.3 4	優れている
	B	70～79	b ⁺ b	3.3 3	十分な理解水準に達している
	C	60～69	c ⁺ c	2.3 2	大体のところ理解している
d			1	最低限の理解水準に達している	
不合格	D	60点未満	f	0	必要最低限の理解水準に達していない

- ③GPA (GPの平均値) は以下の計算式によって算定される。

$$\text{GPA} = \frac{[(\text{各履修科目の単位数}) \times (\text{各履修科目のGP})] \text{の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

※履修中止手続の行われた科目は、GPA算定から除外される。

- ④合格の判定を得て、初めてその授業科目の単位を修得したことになる。
- ⑤不合格の判定の場合にその授業科目を翌年度以降再履修することができる。
- ⑥本人及び保証人は、Webで成績を確認することができる。GPAおよび修得した単位数を確認した上で、次期の履修科目を決めること。

6) 成績評価確認申請制度

シラバス等に定める評価基準等を確認の上、各期に通知される成績通知書に記載された個別科目の成績評価に関して確認事項がある学生は、教務部に申し出てその指示に従うこと。必要に応じて、「成績評価」確認申請書（所定様式）を教務部に提出し、確認事項について回答を得ることができる。

なお、「成績評価」確認申請書の提出期限は、各期の授業開始日から2週間以内とする。

但し、2年生と4年生は3月の別途定められた期間にも提出することができる。

7) 進級要件

2年次終了時までの総修得単位数が40単位以上の学生は、原則として3年に進級することができる。

8) 授業の欠席について

以下の事由により授業を欠席した場合は、出席扱い（公欠）となるので、「欠席届」等の必要書類を提出すること。届は原則として2週間以内に手続きすること。届出が遅れた場合は公欠として認められない。特に同様の事由により試験を欠席した場合には、特別に配慮されるので、必ず「追試験願」を教務部に提出すること。

- ・忌引日数は、死亡から葬儀までの間を起算日とした連続日数とし、土・日・祝日も連続日数に含めて算定する。手続きには、会葬礼状または死亡診断書等の死亡日が確認できる書類の提出を要する。

亡くなった方と姓が異なる場合は、学生本人との関係が証明できる公的な書類も必要となる。公欠となる親族の範囲及び公欠となる期間は以下の通りとする。

父母、配偶者、子	7日以内
兄弟姉妹、祖父母	5日以内 曾祖父母、叔父叔母、甥姪 3日以内

- ・学校保健安全法施行規則第18条に規定された法定伝染病に罹患した場合は、診断書または大学指定の診断・登校許可証明書により確認される出席停止を必要とされた期間に限る。
(インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱及び結核等)
- ・大学の認めた公的行事へ出席の場合

(6) 課題レポート・論文提出にかかわる諸注意

課題レポートの作成、提出にあたり、学生は以下の点を十分注意すること。担当する教員も、下記事項を十分留意して、学生にレポートを課するものとする。

- 1) 課題レポートは、受講生がその講義に出席し内容をふまえたうえで、各自の知識や見解を展開するものであり、他の学生のレポートをそのまま写して、課題レポートとして提出することや他者により代筆されたレポート等を、自らのレポート・論文として提出することは厳禁する。こうした不正行為が行われた場合、レポートを写して提出した学生も、また自分のレポートを写させた学生も同等に不正行為者として扱われ、規定にのっとり当該科目を不合格とする。
- 2) インターネット上に掲載された他人の論文、レポート類をコピーし、それを自らの課題レポートと称して提出することは、当然のことながら上記に該当する不正行為である。勿論、著作権、知的財産権の侵害として法律でも禁止されている行為である。なお、他人の文献を引用する

ことは可能であるが、その場合は、必ず引用した本、論文の名前、出版年月日、ページなどの出典を明記すること。インターネット上に掲載された論文であれば、ウェブサイト・アドレスを明記すること。

- 3) 一つのテーマについて分担して研究し、その研究結果を合わせたレポートを連名にすること、又は同一テーマについて共同して研究した結果、内容が同一となったレポートを、学生が提出することは可能である。ただし、こうした場合は、事前に担当教員の許可を得ておかねばならない。

(7) 卒業論文

1) 卒業論文指導教員について

- ①卒業論文指導は「卒業研究演習」の教員が担当する。したがって、卒業論文の責任は、指導教員が負う。
- ②卒業論文指導を担当する教員は、論文の内容について指導するだけでなく、形式に関する規定、提出方法に関する規定を守らせるように学生に指導する。

2) 卒業論文形式

①和文論文

- ・パソコンを使用のこと
- ・A4用紙片面横書。1ページ1200字（1行40字×30行）の設定で、本文は11枚目に入っていること（400字詰め原稿用紙30枚相当以上）。上限は設けない。

②英文論文

- ・パソコンを使用のこと
- ・A4用紙片面使用。1ページ約250wordsの設定で6000words以上。上限は設けない。

- ③和文論文、英文論文を問わず、余白については下記を目安とし、上下左右ともに十分余裕をとること。

左マージン	3cm	右マージン	3cm
上マージン	4cm	下マージン	3cm

- ④和文、英文を問わず、論文本体とは別に400字程度の日本語の要旨を先頭に添付する。
- ⑤枚数の制限は序論から結論（注を含む）までとし、要旨・内題・目次・参考文献リスト・添付書類・謝辞は含まない。本文の序論から結論まではページ番号をふる。
- ⑥大学指定の表紙をつけること。
- ⑦論文は同じものを2部（コピー可）提出する。うち1部は審査終了後本人に返却する。

3) 卒業論文提出期限

- ①第1次提出 11月初旬
- ②本提出 12月中旬

4) 卒業論文提出先

- ①第1次提出 指導教員
- ②本提出 教務部

5) 卒業論文受理条件

- ①大学所定の卒論表紙にある「本提出確認欄」に指導教員の署名、捺印があること。これらが無い論文は本提出の際、受理されない。
- ②本提出に際しては提出期限内に提出されること。提出日の提出期限時刻を過ぎても提出されない卒論は受理されない。ただし、提出締切日当日、急病や交通事故などやむを得ない理由で指定された時刻までに卒論を提出できない場合は、医師による正式な診断書や事故証明書等がある場合に限り、提出期限以降でも受理されることがある。
- ③ 卒業論文において、インターネット等に掲載された他人の論文、レポート類をコピーし、それを自らの論文と称して提出することは明らかな不正行為であるとともに、著作権、知的財産権の侵害として、法律でも禁止されている行為である。また、他者により代筆されたレポート等を、自らのレポート・論文として提出することも明らかな不正行為である。提出された論文等において、このような不正行為があったと判定された場合には、学生の本分にもとる行為として、学則等にもとづき厳重な処分が行われ、その卒業論文は不合格とする。なお、他人の文献を引用することは可能であるが、その場合は、必ず引用した本、論文の名前、出版年月日、ページなどの出典を明記すること。インターネット上に掲載された論文であれば、ウェブサイト・アドレスを明記すること。

(8) 学籍についての取扱い

1) 学籍とは

本学学生は、本学に入学することにより本学学生としての身分を有することから、入学を以て学籍を有し、卒業、退学、除籍によって学籍を失うことになる。

退学、休学、復学、除籍といった学籍の異動に際しては本学学則の定めによるが、以下について留意すること。なお、学籍異動に関する手続は主に教務部で、学籍異動に伴う学納金の納入は財務部で取り扱う。

- ①在学とは、学生が本学の学籍を有し、現に学修している状態を指し、在学期間とは、その学修している期間をいう。

②修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な最小の在学期間をいい、これに対して在学年限とは、本学に在学できる最長の在学期間のことをいう。

・修業年限 4年 在学年限 8年

2) 休 学

疾病その他やむを得ない理由で引き続き2カ月以上就学できない者は、休学を願い出ることができる。その場合、理由を詳記した保証人連署による「休学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、休学期間については以下を注意のこと。

①休学期間は1年以内とし、春学期末又は秋学期末を終期とする。なお、休学が許可され、その休学期間が満了してもなおその事由が消滅しない場合は、さらに1年を限度として休学を願い出ることができる。

②休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

③休学期間は、在学期間に含めない。

※休学期間中は、定められた学納金を納入しなければならない。

3) 復 学

休学事由が消滅し復学を希望する場合は、理由を詳記した保証人連署による「復学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、復学については以下を注意のこと。

①復学の時期は期の初めとし、新たな期を迎える前に「復学願」を提出しなければならない。

②当該学年の1年間を休学した者が復学を願い出た場合は、原則として原級に属するものとする。

4) 退 学

やむを得ない事情により退学する場合は、理由を詳記した保証人連署による「退学願」を提出し、学長の許可を得なければならない。なお、退学については以下を注意のこと。

①学納金が未納の者は、退学することができない。（退学願を受理できない。）

②チューターや演習担当教員に事前連絡を行うこと。

5) 再入学

退学した者が再入学を希望する場合は、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。なお、再入学については以下を注意のこと。

①再入学に際しては、再入学を希望する学科に欠員がある場合に限る。

②再入学時には、退学した際の事由が解消されていること。

③再入学を許可された者の、既修得単位数の取扱いや在学すべき年数については、教授会の

議を経て学長が決定する。

6) 除 籍

除籍は、大学の決定により学生が本学での身分を失うものであり、学則第22条に除籍事由が定められている。

7) 復 籍

学則第22条第4号に定める学納金未納により除籍となった者は、復籍を願い出ることができる。

なお、復籍については以下を注意のこと。

- ①復籍時には、除籍時の事由が解消されていること。
- ②復籍を許可された者の既修得単位の取扱いや在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

8) 転 部

学部の変更を希望する学生は、選考のうえ許可することがある。なお、転部については以下を注意のこと。

- ①転部試験は、1年生および2年生を対象として年度秋学期に実施する。
- ②転部を希望する者は、定められた期間に理由を詳記した「転部願」を提出しなければならない。なお、出願基準としてGPA2.5以上を要する。
- ③転部が許可された者の既修得単位の取扱いや在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(9) 放送大学との単位互換

放送大学とは、単位互換に関する協定が結ばれており、学生が放送大学の科目を履修し、自分の大学の単位として認定を受けることが可能である。

本学学生が放送大学に開講する科目の履修を希望する際には、本学を通して放送大学に申請書を提出しなければならない。詳細は教務部に問い合わせること。

IV 人間科学部 課程・資格

(1) 「公認心理師課程」履修要項

1) 概 要

「公認心理師」とは、臨床心理分野における我が国初の国家資格である。有資格者は心理学に関する専門的知識と技術を有していることが証明され、公認心理師の名称を用いて業務に従事することができる。

公認心理師になるためには、公認心理師法並びに公認心理師法施行規則に定められる科目の単位を修得し、大学院進学または2年以上の実務経験を有したうえで、国家試験に合格し、公認心理師登録を受けなければならない。

2) 履修内容

「公認心理師」を申請するためには、**表心1**に従って必要な単位52単位を卒業までに取得しなければならない。

3) 履修方法

- (1)資格の取得を希望する学生は各年次に行われるガイダンスや選考試験に出席しなければならない。
- (2)資格の取得を希望する学生は**表心1**に沿って履修登録しなければならない。
- (3)公認心理師課程履修に際しては、一定の基準を満たせない学生は、公認心理師課程の履修を中止または許可しないことがある。

表心1 公認心理師課程

区分	科 目 名	年次	単位
心理学基礎科目	公認心理師の職責	3	2
	心理学概論	1	2
	臨床心理学概論	2	2
	心理学研究法	2	2
	心理学統計法	2	2
	心理学実験	2	2
心理学発展科目	知覚・認知心理学	2	2
	学習・言語心理学	3	2
	感情・人格心理学	2	2
	神経・生理心理学	3	2
	社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2
	家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2
	発達心理学	2	2
	障害者・障害児心理学	3	2
	心理的アセスメント	3	2
	心理学的支援法	2	2
	健康・医療心理学	2	2
	福祉心理学	3	2
	教育・学校心理学	3	2
	司法・犯罪心理学	3	2
	産業・組織心理学	3	2
	人体の構造と機能及び疾病	3	2
	精神疾患とその治療	3	2
関係行政論	3	2	
演習	心理演習	2	2
	心理実習（80時間以上）	4	2
			計52

(2) 「認定心理士」申請要項

1) 概 要

「認定心理士」とは、心理学に関する基本的な知識を習得した人々に対して日本心理学会がその資格を認定する制度である。

なお、「認定心理士」資格所有者は、「心理学検定」のA領域3科目領域に合格すれば、受検の際、優遇措置として、「心理学検定1級」が取得できていることになっている。

2) 履修内容

「認定心理士」を申請するためには、**表心2**に従って必要な単位（認定単位）36単位を卒業までに取得しなければならない。

3) 履修方法

- ①資格の申請を希望する学生は、入学時の履修ガイダンスに出席しなければならない。
- ②資格の申請を希望する学生は、申請のための登録をすること。
- ③資格の申請は、3年次秋学期もしくは4年次春学期までに所定の単位を修得している場合には、4年次の卒業見込段階で仮認定証を申請することができる。仮認定証の申請を希望する学生は、4年次春学期または秋学期に開催される説明会のいずれかに出席しなければならない。なお、申請に必要な費用は各自の負担とする。

表心2 認定心理士

区分	領域	科目名	年次	単位	認定単位	
					基本主題	副次主題
基礎科目	(a)心理学概論	心理学概論	1	2	2	
		基礎心理学	1	2	2	
	(b)心理学研究法	心理学研究法	2	2	2	
		心理学統計法	2	2	2	
	(c)心理学実験実習	心理学実験	2	2	2	
		心理検査演習	3	2	2	
				計12	計12	
選択科目	(d)知覚・学習	知覚・認知心理学	2	2	2	
		学習・言語心理学	3	2	2	
		感情・人格心理学	2	2	2	
	(e)生理・比較	神経・生理心理学	3	2	2	
	(f)教育・発達	発達心理学	2	2	2	
		保育の心理学	2	2	2	
		子ども学	2	2	2	
		教育・学校心理学	3	2	2	
	(g)臨床・人格	臨床心理学概論	2	2	2	
		家族心理学 (社会・集団・家族心理学)	2	2	2	
		障害者・障害児心理学	3	2	2	
		心理的アセスメント	3	2	2	
		心理学的支援法	2	2	2	
		健康・医療心理学	2	2	2	
		福祉心理学	3	2	2	
	(h)社会・産業	司法・犯罪心理学	3	2	2	
		社会・集団心理学 (社会・集団・家族心理学)	2	2	2	
		コミュニケーション心理学	1	2	2	
		恋愛心理学	1	2	2	
		産業・組織心理学	3	2	2	
				計40	計40	
				計52	計52	

※基礎科目より12単位、選択科目より3領域以上で各基本主題2科目4単位以上を含め、合計24単位以上取得のこと。

※設置科目は変更されることがある。掲示等に注意すること。

(3) 「産業カウンセラー」履修要項

1) 概 要

「産業カウンセラー」は、一般社団法人日本産業カウンセラー協会が認定する資格で、産業領域における個人および組織を対象としたメンタルヘルス対策、キャリア形成、職場における人間関係開発・職場環境改善への支援などを担う。

「産業カウンセラー」資格を取得するためには、大学で必要な科目の単位を修得して卒業し、資格試験に合格しなければならない。

2) 履修内容

「産業カウンセラー」の受験資格を得るには、表産1に従って必要な単位36単位を卒業までに取得しなければならない。

3) 履修方法

「公認心理師の職責」は、公認心理師課程に所属し、履修許可の出た学生しか履修できない科目のため、産業カウンセラーの受験資格を目指す学生は、別途、履修希望届を提出する必要がある。

その他の科目については履修に制限などはない。

なお、編入生は必要な科目の単位を取得しても受験資格を得ることができない。

表産1 産業カウンセラー受験に必要な科目

	科目名	年次	単位
1	心理学概論	1	2
2	臨床心理学概論	2	2
3	発達心理学	2	2
4	知覚・認知心理学	2	2
5	健康・医療心理学	2	2
6	感情・人格心理学	2	2
7	心理学的支援法	2	2
8	社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2
9	家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2
10	学習・言語心理学	3	2
11	障害者・障害児心理学	3	2
12	心理的アセスメント	3	2
13	神経・生理心理学	3	2
14	産業・組織心理学	3	2
15	人体の構造と機能及び疾病	3	2
16	精神疾患とその治療	3	2
17	関係行政論	3	2
18	公認心理師の職責	3	2
		計	36

(4) 「ピアヘルパー」申請要項

1) 概 要

「ピアヘルパー」とは誰でも出会う身近な問題の相談相手としての資格に必要な知識と技能を習得していることを、日本教育カウンセラー協会が認定する制度である。心理学の専門家を目指す学生だけでなく、すべての学生が、規定の単位を修得し、協会の実施する筆記試験に合格することによって取得することができる。

2) 履修内容

ピアヘルパーの資格を申請するためには、**表ピ1**（の上部）に従って以下の要件を満たさなければならない。

- ①**表ピ1**に示す必修科目「ピアカウンセリング」2単位と選択科目の内、任意の2科目4単位、合計6単位以上を卒業までに修得する。
- ②毎年12月に実施される日本教育カウンセラー協会作成の筆記試験に合格する。受験は有料である。

(5) 「教育カウンセラー補」申請要項

1) 概 要

「ピアヘルパー」を取得した者のうち、規定の単位（ピアヘルパー認定指定科目を含む24単位）を取得し、日本教育カウンセラー協会の資格認定試験に合格することによって取得することができるのが、「教育カウンセラー補」の資格である。「教育カウンセラー補」取得者は、日本教育カウンセラー協会の準会員として登録することができ、また教育・福祉・保育などの分野で2年の実務経験を経た後、実践内容証明書を協会に提出し、審査を経て「初級教育カウンセラー」資格を取得できる。

2) 履修内容

教育カウンセラー補の資格を申請するためには、**表ピ1**（の全体）に従って以下の要件を満たさなければならない。

- ①**表ピ1**に示す科目の内、24単位以上を卒業までに修得する。
- ②秋学期の定期試験時に実施する日本教育カウンセラー協会作成の筆記試験に合格する。受験は有料である。

表ピ1 ピアヘルパー/ 教育カウンセラー補

科 目 名	年次	単位	必修◎
ピアカウンセリング	2	2	◎
心理学概論	1	2	
基礎心理学	1	2	
発達心理学	2	2	
心理学的支援法	2	2	
臨床心理学概論	2	2	
教育・学校心理学	3	2	
心理的アセスメント	3	2	
コミュニケーション心理学	1	2	
社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2	
家族心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2	
心理学研究法	2	2	
心理学実験	2	2	
心理演習	2	2	
心理検査演習	3	2	
司法・犯罪心理学	3	2	
障害者・障害児心理学	3	2	
福祉心理学	3	2	

※鎖線から上が「ピアヘルパー認定指定科目」

(6) 「心理学検定」資格取得支援要項

1) 概 要

「心理学検定」とは、日本心理学諸学会連合が、大学卒業レベルの心理学の基礎知識・能力の客観的到達度を認定する検定試験である。2級（A領域の2科目を含む合計3科目合格）、1級（A領域の4科目を含む合計6科目合格）、特1級（A・B領域全科目合格）の3段階の級があり、合格科目数にしたがって級判定が行われる。心理学の専門家を目指す学生だけでなく、すべての学生が1年次から受検できる。合格科目は5年間有効であるため、複数年をかけて級認定を目指すことが可能である。

検定試験は、全国の受検会場で毎年8月に筆記試験が実施される。受検人数が一定数以上集まれば、学内で団体受検を実施する。検定料はすべて有料である。

2) 履修内容

心理学検定の級認定を目指すものは、各自、表心3を参考に対応科目を時間割に組み込んで履修することが望ましい。

表心3 心理学検定と本学科目との対応表

区分	出題領域	対応科目	年次	単位
A 領域	原理・研究法・歴史	心理学概論	1	2
		心理学研究法	2	2
		心理学実験	2	2
	学習・認知・知覚	基礎心理学	1	2
		知覚・認知心理学	2	2
		学習・言語心理学	3	2
	発達・教育	発達心理学	2	2
		子ども学	2	2
		教育・学校心理学	3	2
	社会・感情・性格	感情・人格心理学	2	2
		社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）	2	2
	臨床・障害	臨床心理学概論	2	2
		心理学的支援法	2	2
		障害者・障害児心理学	3	2
		心理検査演習	3	2
心理的アセスメント		3	2	
精神疾患とその治療		3	2	
B 領域	神経・生理	基礎心理学	1	2
		神経・生理心理学	3	2
	統計・測定・評価	心理学統計法	2	2
	産業・組織	産業・組織心理学	3	2
	健康・福祉	健康・医療心理学	2	2
		子ども家庭福祉	2	2
		福祉心理学	3	2
犯罪・非行	司法・犯罪心理学	3	2	

(7) 「健康運動実践指導者養成課程」履修要項

1) 概 要

「健康運動実践指導者」とは、健康・体力づくり事業財団より健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つである。医学、運動生理学などスポーツ医・科学の知識と健康づくりのための運動指導の知識・技能を持ち、科学的に裏付けられた運動プログラムに基づいて、実践指導を行うことが出来ると認められた人に与えられる資格で、必要単位を取得した後、健康・体力づくり事業財団による認定試験に合格することによって称号を取得することができる。

※認定試験は健康・体力づくり事業財団によって実施され、指導実技試験（11月頃）と筆記試験（1月末頃）がある。その際の検定料は有料となる。

2) 履修内容

認定試験を受験するためには**表健1**に従って、必要な単位を3年次までに取得しなければならない。必要単位数は22単位である。本資格の申請希望者は、ガイダンス（詳細の説明）に出席すること。

(8) 「公認スポーツ指導者養成課程」履修要項

1) 概 要

「公認スポーツ指導者」とは、公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等が、スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上をはかり、指導活動の促進と指導体制を確立するために制定された「公認スポーツ指導者制度」に基づき資格認定が行われる指導者で、医学、運動生理学などスポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる指導者である。本学では、公益財団法人日本スポーツ協会より、講習会参加を免除するとして以下のコースについて認定を受けている。

「共通科目Ⅱコース」（スポーツコーチングリーダー、旧コーチングアシスタント）

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

「ジュニアスポーツ指導員コース」

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子ども達に遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う者を養成する。

「テニスコーチ1または2コース」

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、個々の年齢や性別などの対象に合わせた競技別の技術指導等にあたる者を養成する。

「スポーツプログラマーコース」

地域スポーツクラブ等において、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う者を養成する。

「公認アシスタントマネジャーコース」

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブマネジャーを補佐し、円滑なクラブ運営のために必要な諸活動のサポートを行う者を養成する。

2) 履修内容

資格認定のためには、**表健2**に従って必要な単位を修得しなければならない。いずれも「共通科目Ⅱ」の科目群（合計26単位）の単位取得を必要とし、ジュニアスポーツ指導員（合計4単位）、テニスコーチ1または2（合計4単位）、スポーツプログラマー（合計7単位）、公認アシスタントマネジャー（合計6単位）は、さらに専門科目群を履修し、単位を修得しなければならない。

「共通科目Ⅱコース」の課程を修了した者は、財団法人日本スポーツ協会に修了証明書の発行を申請すること。日本スポーツ協会・指導者マイページへの登録、Reference Bookの購入、試験の合格をもってスポーツコーチングリーダーの資格を取得することができる。ジュニアスポーツ指導員、テニスコーチ1または2、スポーツプログラマーおよび公認アシスタントマネジャーの認定に関しては、当該課程を修了した後、検定試験に合格したうえ登録しなければならない。資格取得のための検定料、修了認定費用、登録料等は資格により異なるので、本資格の申請希望者は、ガイダンス（詳細の説明）に出席すること。

表健1 健康運動実践指導者養成課程

科目名	年次	単位
健康管理学	2	2
スポーツ生理学	2	2
スポーツ心理学	2	2
スポーツバイオメカニクス	2	2
トレーニング科学	2	2
スポーツ医学 (集中)	2	2
体力トレーニング実習	2	1
水泳 (集中)	2	1
ウォーキング・ジョギング	2	1
運動・スポーツ指導論	3	2
栄養学	3	2
運動・スポーツ指導の実践	3	2
エアロビックダンス	3	1
合計単位数		22単位

表健2 公認スポーツ指導者養成課程

科目名	年次	単位	共通科目	専門科目 (共通科目に加えて単位取得が必要)			
			共通科目 IIコース (スポーツコーチングリーダー)	ジュニア スポーツ指導員	テニスコーチ 1または2	スポーツ プログラマー	公認アシスタント マネジャー
スポーツ1 (バドミントン・テニス)	1	1		○			
スポーツ3 (テニス集中)	2	2			○		
スポーツ文化	1	2	○				
健康管理学	2	2	○				
スポーツ生理学	2	2	○				
スポーツ心理学	2	2	○				
スポーツバイオメカニクス	2	2	○				
トレーニング科学	2	2	○				
スポーツ医学 (集中)	2	2	○				
スポーツマネジメント	2	2	○				
コーチング論	2	2	○				
体力トレーニング実習	2	1				○	
テニスの指導理論	2	2			○		
水泳 (集中)	2	1		○			
ウォーキング・ジョギング	2	1				○	
運動・スポーツ指導論	3	2	○				
栄養学	3	2	○				
スポーツカウンセリング	3	2	○				
スポーツマーケティング	3	2					○
運動・スポーツ指導の実践	3	2				○	
レクリエーションの理論と実践	3	2		○		○	
エアロビックダンス	3	1				○	
社会体育理論と実践	3	2	○				
NPO論	3	2					○
経営戦略 (現代経営学部専門基 幹科目 担当: 李新建)	2	2					○
合計単位数			26単位	4単位	4単位	7単位	6単位

※ジュニアスポーツ指導員、テニスコーチ1または2、スポーツプログラマー、公認アシスタントマネジャーは、いずれも共通科目IIの単位取得が必要である。

(9) 「JATI 認定トレーニング指導者養成課程」履修要項

1) 概 要

「トレーニング指導者 (JATI -ATI)」とは、日本トレーニング指導者協会 (JATI) よりトレーニング指導の専門家であることを認定する基礎資格として与えられる称号である。対象や目的に応じた科学的根拠に基づく適切な身体運動のプログラムを作成し、これを効果的に指導・運営するための必要な知識と技能をもつ専門家として認められた人に与えられる資格で、必要単位を修得後、日本トレーニング指導者協会による認定試験の合格により授与される。

※認定試験は、日本トレーニング指導者協会によって筆記試験 (選択式) が実施される。その際の検定料は有料となる。

2) 履修内容

資格認定のためには、**表健3**に従って必要な単位を習得しなければならない。必要単位数は24単位である。本資格の申請希望者は、ガイダンス (詳細の説明) に出席すること。

表健3 JATI認定トレーニング指導者養成課程

科 目 名	年次	単位
健康管理学	2	2
コーチング論	2	2
スポーツ医学	2	2
スポーツ心理学	2	2
スポーツ生理学	2	2
スポーツバイオメカニクス	2	2
トレーニング科学	2	2
ウォーキング・ジョギング	2	1
体力トレーニング実習	2	1
運動・スポーツ指導の実践	3	2
運動・スポーツ指導論	3	2
栄養学	3	2
社会体育理論と実践	3	2
合計単位数		24単位

(10) 「社会教育士」 (社会教育主事養成課程) 履修要項

1) 概 要

「社会教育士」とは、文部科学省によって定められた制度であり、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材であることを認める称号である。社会教育に関する科目の必要単位を修得することで、「社会教育士(養成課程)」を称することができる(社会教育主事講習等規程第十一条)。さまざまな地域課題の解決に向けて、地域に暮らす人びとを支える役割として、社会教育施設や教育委員会事務局だけでなく、地方公共団体の各部局や、NPO、企業、学校などのほか、地域活動やボランティア活動などにおいても活躍することが期待される。

なお、これらの単位を修得し、卒業後、1年以上官公署又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある職・業務に従事することで、「社会教育主事」となりうる資格を有することができる。「社会教育主事」とは、都道府県・市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員であり、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う(社会教育法第九条の二・三・四)。

2) 履修内容

表社1に従って、社会教育に関する科目を履修し、必要単位の24単位を卒業までに修得しなければならない。

3) 履修方法

- ①本課程の履修希望者は、2年次春学期に行われるガイダンスに出席しなければならない。
- ②本課程の履修を希望する学生は、課程登録をしなければならない。

表社1 「社会教育士（養成課程）」（社会教育主事養成課程）

法令上の区分		開講科目名	年次	単位数
科目名	必要単位数			
生涯学習概論	4	生涯学習概論A	2	2
		生涯学習概論B	2	2
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論A	3	2
		生涯学習支援論B	3	2
社会教育経営論	4	社会教育経営論A	3	2
		社会教育経営論B	3	2
社会教育特講 ※	8	社会問題入門	2	2
		地域コミュニティ論入門	2	2
		きずなとつながりの社会学	2	2
		地域共生社会論	2	2
		地域課題解決論	2	2
		まちづくり論	2	2
		社会福祉学	3	2
		NPO論	3	2
		被害者学	3	2
		地域環境論	3	2
社会教育実習	1	人間社会演習	3	2
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	3			
合計単位数	24単位			

※「社会教育特講」に該当する科目のみ、開講科目から8単位以上を選択して履修する。

(11) 「保育士」資格取得支援要項

1) 概 要

「保育士」とは、「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」（児童福祉法18条の4）。保育士資格の取得には、①厚生労働大臣が指定する保育士養成施設等で所定の単位を取得し卒業すること、②都道府県知事が実施する保育士国家試験（筆記、実技）に合格することの2つの方法がある。本学部では、後者の「保育士国家試験」による資格取得を採用している。保育士国家試験は、2年次の4月から受験が可能である（ただし、当該年度内に62単位以上修得できない場合、当該年度の合格科目はすべて無効となる）。

2) 履修内容

本学部では、国家試験科目に対応した支援科目を置き、保育士国家試験の受験を支援する。

3) 履修方法

保育士資格の取得を目指す者は、各自、**表保1**に従って支援科目を時間割に組み込んで履修することが望ましい。なお、履修の詳細については、「子ども学」担当教員より個別に指導を受けること。

表保1 支援科目と保育士国家試験科目との対応表

支 援 科 目	年次	単 位	国家試験科目
発達心理学 ※1	2	2	保育の心理学
子ども学 ※1	2	2	保育の心理学
子どもの保健	2	2	子どもの保健
			子どもの食と栄養
保育の心理学	2	2	保育の心理学
			保育原理
保育の表現技術 ※5	2	2	保育実技
			保育実習理論
子ども家庭福祉	2	2	子ども家庭福祉
			社会的養護
教育原理	1	2	教育原理
保育体験 ※4 ※5	3	2	保育原理
			保育実技
社会福祉学	3	2	社会福祉
障害者・障害児心理学 ※2	3	2	子どもの保健
栄養学 ※3	3	2	子どもの食と栄養

※1 「保育の心理学」の対策として、全科目履修することが望ましい。

※2 「子どもの保健」の対策として、両科目とも履修することが望ましい。

※3 「子どもの食と栄養」の対策として、両科目とも履修することが望ましい。

※4 「保育原理」の対策として、両科目とも履修することが望ましい。

※5 「保育実技」の対策として、両科目とも履修することが望ましい。

(12) 「メンタルヘルスマネジメント検定」 資格取得支援要項

1) 概 要

「メンタルヘルスマネジメント検定」は、働く人たちの心の健康の保持増進を目的として、職場内の役割に応じて必要なメンタルヘルスカケアに関する知識や対処方法の習熟度を測る検定試験である。検定には以下のとおり3種類あり、本学学生にはⅡ種とⅢ種の受験を推奨する。

Ⅰ種（マスターコース）…人事労務管理スタッフ、経営者向き

Ⅱ種（ラインケアコース）…管理監督者（管理職）向き

Ⅲ種（セルフケアコース）…一般社員向き

* 検定試験は大阪商工会議所によって年に2回（3月・11月）の筆記試験が実施される。それとは別に、学内での団体受験の機会もあるため、活用されたい。検定料はすべて有料である。

2) 履修内容

本学部で開講する以下の科目を履修しながら、各自で資格受験勉強を計画的に進めることを支援する。

産業・組織心理学、健康・医療心理学、精神疾患とその治療

(13) 「フィットネスクラブ・マネジメント技能検定」 資格取得支援要項

1) 概 要

「フィットネスクラブ・マネジメント技能検定」は、フィットネスクラブ・マネジメント職種における技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を測る国家検定試験である。検定には以下のとおり3段階あり、本学学生には2級及び3級の受験を推奨する。

1級……6年以上の実務経験を有する者/フィットネスクラブ・マネジメント2級技能士

2級……3年以上の実務経験を有する者/3級技能士で2年以上の実務経験を有する者

3級……実務経験を有する者または事業者において業務に従事しようとする者を対象

* 本検定試験は厚生労働大臣より指定試験機関の指名を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会によって実施される。試験は学科試験及び実技試験が行われ、1級合格者には厚生労働大臣より、2級及び3級合格者には協会会長よりフィットネスクラブ・マネジメント技能士（国家資格）の合格書証が発行される。検定料はすべて有料である。

2) 履修内容

本学部で開講する以下の科目を履修しながら、各自で資格受験勉強を計画的に進めることを支援する。

スポーツマネジメント、スポーツマーケティング、健康管理学、スポーツ生理学、トレーニング科学、スポーツ医学、栄養学

(14) 「体カトレーニング検定」資格取得支援要項

1) 概 要

「体カトレーニング検定」は、体カトレーニングに関する知識レベルを測る検定試験である。検定には以下の通り3種類あり、本学学生には2級及び3級の受験を推奨する。

1級.....社会人・プロフェッショナルレベル

2級.....体育・スポーツを専門にする大学生レベル

3級.....一般大学生レベル

* 検定試験は日本ストレングス&コンディショニング協会によって年に数回実施される。それとは別に、学内での団体受験の機会もあるため、活用されたい。検定料はすべて有料である。

2) 履修内容

本学部で開講する以下の科目を履修しながら、各自で資格受験勉強を計画的に進めることを支援する。

スポーツ健康概論、健康管理学、スポーツ生理学、スポーツバイオメカニクス、トレーニング科学、体カトレーニング実習、スポーツ医学、栄養学

(15) 「社会福祉主事」任用資格履修要項

1) 概 要

「社会福祉主事」は、社会福祉に関する法律に基づき、行政機関で保護・援助を必要とする人に対して相談・指導・援助の業務を行なう者をいう（社会福祉法第18条第3項、第4項）。「社会福祉主事」は公務員などで採用され、実際に業務に就いたときに初めて名乗ることのできる任用資格である。現在では、社会福祉施設や社会福祉系民間企業の採用基準に準用される場合もある。

「社会福祉主事」任用資格には、大学などで厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業する必要がある。

2) 履修内容

厚生労働大臣が指定する科目のうち本学で開講する以下の科目の中から、いずれか3科目以上履修して卒業しなければならない。

社会福祉学、子ども家庭福祉、心理学または心理学概論、教育原理、栄養学、人体の構造と機能及び疾病、法学、社会学

(16) 「児童指導員」任用資格履修要項

1) 概 要

「児童指導員」は、児童福祉施設で生活する子どもたちを保護者に代わって援助、育成、指導を行なう者をいう。「児童指導員」になるためには、「児童指導員」任用資格が必要である。取得するためには、4年制大学の社会・教育・心理のいずれかの学部（学科）を卒業する必要がある。

2) 履修内容

人間科学部の教育課程を修了し、大学を卒業して学士（心理学）を修得しなければならない。

